

新聞の注目記事（日本農業新聞等）から抽出した国内の新たな動き【令和7年10月～令和7年12月】

共通	<p>(1) 備蓄米放出 計59万トン～国保有6割、年間需要1割相当～（日本農業新聞 R7.10.1） 随意契約で放出される政府備蓄米が最終的に27万9976トンになる見通し。</p> <p>(2) 米生産量把握へ2万戸調査～27年産から 手法見直し精度向上～（日本農業新聞 R7.10.9） 現在は農水省調査員らが実際に圃場で稲刈りし、調べた収量データをもとに算出しているが、生産者の実際の収量データを活用する形に見直す。</p> <p>(3) 日本の夏42年で3週間長く～三重大研究 春秋短く、冬と「二季化」～（神戸新聞 R7.10.12） 夏の期間は年々長期化傾向。地球温暖化による海面水温の上昇が主な要因と考えられている。</p> <p>(4) 備蓄買い入れ再開（日本農業新聞 R7.10.23） コメの流通混乱を背景に25年産は中止していたため、2年ぶりの再開。</p> <p>(5) 米備蓄2割を民間に～農水省案「100万トン」水準は維持～（神戸新聞 R7.10.24） 現在は全量が国による「政府備蓄」だが、今後はこのうち2割程度を「民間備蓄」に切り替える。</p> <p>(6) 農水補正予算9602億円～25年度 構造転換に2410億円～（日本農業新聞 R7.11.27） 前年度の補正予算を924億円上回り、2年連続増加。</p>
	推進項目1 人と環境にやさしい農業の推進と地域の特色・立地を活かした農業の展開
	<p>[人と環境にやさしい農業]</p> <p>(1) 全国コウノトリサミットを兵庫県豊岡市で開催～持続可能な農業で共生へ～（日本農業新聞 R7.12.1） 環境や生物多様性に配慮した農業を実践する産地が一堂に会し、各地の成果や課題を共有した。</p>
	<p>[生産]</p> <p>(1) 1等米67%序盤低調～8月末時点 高温、カムシ響く～（日本農業新聞 R7.10.1） 前年度産を2.8ポイント上回るが、過去10年では2番目に低い水準。</p> <p>(2) 米収穫量1割増748万トン～25年産 在庫適正水準超え～（日本農業新聞 R7.10.11） 主食用米の収穫量が前年産より68.5万トン多くなる見通しで、需給緩和のおそれがある。</p> <p>(3) 高温耐性品種14%増～「にじのきらめき」1.7倍、6000ヘクタール～（日本農業新聞 R7.10.14） 2024年産で作付けされた高温耐性品種の面積が主食用米全体の16.4%を占める。各県が開発し、独自にブランド化している高温耐性品種も増えている。</p> <p>(4) 米適正生産量711万トン～前年5%減 在庫最大245万トン（日本農業新聞 R7.10.25） 近年では高い水準。設定どおりに生産されれば、需給が緩む懸念がある。</p> <p>(5) 飼料の自給率6年ぶり減～24年度 主食用米増が影響～（日本農業新聞 R7.10.26） 2024年度の飼料自給率が、前年度比1ポイント減の26%だった。作付面積が減ったことが影響したと考えられる。</p>

- (6) 暑さ負けぬ コメ開発～県 28年度から試験栽培目指す（神戸新聞 R7.11.25）
今年から本格的な栽培が始まった「コ・ノ・ホ・シ」に続き、ヒノヒカリ代替品種の開発を進めている。

[農地]

- (1) 「受け手不在」預かり強化～荒廃防止へ管理、大区画化も～（日本農業新聞 R7.10.13）
来年度、農地中間管理機構（農地バンク）を強化。必要に応じ農地の改良も行う。

[担い手]

- (1) 止まらぬ農業者の減少～多様な人材巻き込もう～（日本農業新聞 R7.12.2）
2025年農林漁業センサスによると、農業を主な仕事とする基幹的農業従事者は5年前の調査より25%も減少。

[食料自給率]

- (1) 食料自給率38%横ばい～カロリーベース 生産額3ポイント増～（日本農業新聞 R7.10.11）
15年連続で40%を割り、食料・農業・農村基本計画の30年度に45%まで高める目標の達成は不透明。

推進項目2 需要に応える持続可能な畜産業の推進

- (1) 和牛子牛、高騰続く～離農相次ぎ供給に不安～（日本経済新聞 R7.11.20）
10月の黒毛和牛子牛価格は前年同月比34%高。競りにかけられる子牛の数が減少しており、さらに減るのではという不安感が相場を押し上げた。
- (2) 都府県酪農ピンチ～来年にも5000戸割れ～（日本農業新聞 R7.12.1）
2010年以降、高齢化や後継者不足で前年同月比4%台の減少を続けていたが、今年は5.5%減で、全国の戸数は9416戸となった。

推進項目3 資源循環型林業の推進と木材利用の拡大

- (1) 万博で使われた木材、全国の賃貸住宅に再利用～大東建託が木材9100本分を壁の下地材に（読売新聞 R7.11.5）
各都道府県で少なくとも1棟に使う方針。万博で倉庫や楽屋として使われた木製の小屋をそのままトラックで輸送し、現場事務所として活用することも計画。

推進項目4 豊かな海と持続的な水産業の実現

- (1) カキ大量死 影響広がる～瀬戸内海 水温上昇原因か～（読売新聞 R7.11.21）
今夏の猛暑で海水温が上昇し、生育不良となったことが主な原因とみられる。
- (2) ウナギ稚魚 取引記録義務化～水産庁 密漁、不正売買を阻止～（神戸新聞 R7.11.26）
シラスウナギについて、事業者に取引記録の作成や保存を12月から義務付け。一大消費国として、資源管理を強化する。
- (3) カキ大量死、県に対策要望～原因究明と資金繰り支援を～（神戸新聞 R7.11.28）
県播磨灘カキ生産者協議会と県漁連が県庁を訪れ、知事に対し原因究明と支援を要望した。

基本 方向 2	<p>(4) 知事赤穂視察「まず分析」～カキ大量死 漁協と意見交換（読売新聞 R7. 12. 1） 養殖カキが大量死している問題を受け、カキの被害状況を視察し、地元の漁業関係者から窮状を聞き取った。</p>
	推進項目 5 ブランド力を活かした攻めの農林水産業の展開
	<p>(1) 中国、日本水産物輸入停止～首相の台湾発言に抵抗か～（神戸新聞 R7. 11. 20） 福島第一原発の処理水に関するモニタリングが必要と主張。</p>
	推進項目 6 食の安全を支える生産体制の確保
	<p>(1) 水活から飼料用米除外を～財務省 麦、大豆 予算拡大けん制（日本農業新聞 R7. 11. 8） 2027 年度からの水田政策の見直しに合わせるねらい。</p>
	推進項目 7 持続可能な農山漁村コミュニティづくり
	<p>(1) クマ対策 企業手探り～出没時の手引 柔軟な勤務体制～（読売新聞 R7. 11. 20） 神出鬼没の猛獣の被害を防ぐ抜本対策は見当たらず、「冬眠を待つほかない」との声も上がる。</p> <p>(2) 二重の電気柵で防護～適切な管理求める～（日本農業新聞 R7. 11. 30） 政府は、熊の農地への侵入を防ぐ防護柵を二重に張るよう呼び掛けている。</p> <p>(3) 土地改良に予算確保を～全土連が農相要請～（日本農業新聞 R7. 11. 27） 日本型直接支払制度が必要不可欠と強調。制度の拡充と必要な予算の確保を求めた。</p>
	推進項目 8 地域資源を活かした農山漁村ビジネスの創出
	<p>(1) [知りたい聞きたい伝えたい]～#ロケ誘致はビジネスチャンス？～（日本農業新聞 R7. 11. 24） 田畠をはじめ原風景が残る農業現場も、ロケ地として一定の需要がある。ロケ地となっている場所は、収穫体験など、客が農場へ来ることで収益につながる仕組みを整えるところもある。</p>
	推進項目 9 農山漁村の防災・減災対策の推進
	<p>(1) 津波検知迅速化システム活用へ 気象庁（日本農業新聞 R7. 11. 15） 南海トラフ地震に備えた地震・津波観測システム「N-net」について、20 日から活用を始めると発表。津波の検知が最大で約 10 分早くなる等期待ができる。</p>
	推進項目 10 豊かな森づくりの推進
	<p>(1) 「ナラ枯れ」北海道で拡大～駆除追い付かず伐採も～（日本経済新聞 R7. 11. 25） 原因虫が温暖化で北上、越冬できるようになったことが原因とみられる。</p>

基本 方向 3	推進項目 11 「農」と多様な分野との連携強化
	(1) 漁港振興 民間資本で～27年春オープン 漁業者「士気高まる」～（神戸新聞 R7. 10. 8） 民間企業が南あわじ市の丸山漁港を活用し、釣り堀や食堂などを整備する計画が進んでいる。
	(2) 学校給食への有機農業で栽培された農産物の活用促進をめざし、需給調整を効率化（日本農業新聞 R7. 12. 2） 農業者向けサポートツールを活用し、養父市の給食センターへ有機農業で栽培された野菜を届ける取り組みを開始した。
	(3) 特性に応じた作業を～都内で催し 農業者ら呼びかけ～（日本農業新聞 R7. 12. 2） 農福連携協会などは「ノウフクの日（11月29日）」を記念したイベントを開催。就労する当事者は、少しの配慮や支援で可能性が広がることも強調。
推進項目 12 県民とのつながりで育む食と「農」	
(1) 朝来に全国の特産ネギ集結～郷土料理販売、ステージも～（神戸新聞 R7. 11. 20） 西日本初の「全国ねぎサミット」を開催。ブースでは、岩津ねぎや但馬牛、カニなどの但馬地域の食材の料理が味わえる。	
推進項目 13 県民への安定的な食料供給	
(1) 適正価格へ G メン配置～農水省 農畜産物の取引監視～（日本農業新聞 R7. 10. 2） 適正な価格形成に向け、農家ら売り手と買い手の間で不正な取引が行われていないか、実態調査を通じて監視する専任職員を本省や各地方農政局に配置。	